

# くれない News

**和歌山大学教職員組合**

[内線]7989 [tel/fax]073-452-3671

[mail]wakumi@cypress.ne.jp

[HP]<http://www.cypress.ne.jp/wakumi/>

第5号通算第69号 2013年11月5日(火)

## 道理は主張しないと通らない!!

### 1月からの、55歳以上教職員の昇給停止に断固反対する

くれない news 前号でもお知らせしたように、附属学校教職員の給与そのものは和歌山県並みに引き下げられましたが、諸手当は和歌山県並みに引き上げられることとなりました。後者はあたりまえのこととはいえ、附属学校の教職員のみなさんの声と、それをうけての組合の運動の成果だと考えています。たとえ道理のあることも、主張しなければ、通らなかったわけです。

さて、10月17日に開催された三者懇談会の席上、当局は、来年1月1日からの55歳以上の教職員の「昇給抑制」と、来年4月1日からの現給保障の廃止を提案してきました。過半数代表からも組合からだされた「合意できるわけがない」声を受けて、31日に行われた2回目の三者懇談会でも、その提案は撤回されませんでした。

現給保障とは、2006年の給与構造改革による給料表の切替えに伴って給与水準が下回るようになってしまった教職員に対し「現給」を保障する仕組みで、来年4月時点で本学には35人の対象者がいます。31日の懇談会で示された資料によると、年間670万円の減額になるといいます。1人あたり約20万円のカットです。給与構造改革で引下げすぎた人への救済措置としての現給保障制度を、給与構造改革を撤回しないまま廃止するのは道理に合わないことです。

#### 今回の提案の3つの問題点

同時に提案された「昇給抑制」も大問題です。まず、今回の提案が、10月中旬になって来年1月から実施したいという、問題点として指摘するのも恥ずかしい日程で提案されてきたことを批判します。言うまでもなく、給与は教職員とその家族の生活の糧であって、そんな短時間の猶予しかないスケジュールで減額が通告されるべきものではありません。

提案内容について、問題点は3つあると考えています。

一番の問題点は、圧倒的多くの教職員にとって、55歳以上になれば一律に昇給がストップしてしまうことです。「昇給抑制」ではなく昇給停止がその本質です。

提案によると、昇給区分A（勤務成績がきわめて良好である教職員）は、これまで4号俸以上昇給していたのを2号俸以上、昇給区分B（勤務成績が特に良好である教職員）は、これまで3号俸昇給していたのを1号俸昇給させる一方、昇給区分C（勤務成績が良好である教職員）以下は昇給させないことになっています。これまでの55歳以上の教職員の実績では、昇給区分AとBの合計は約35%のようですので、半数以上の教職員が昇給しないのです。しかも、給与規程では「良好な成績で勤務した教職員の昇給の号俸数を2号俸とすることを標準とする基準」で昇

給を行うとなっているにもかかわらず、良好な成績で勤務したはずの昇給区分Cでは、昇給しないのです。これは、退職金にも連動します。31日の口頭説明では、70～80万円程度の退職金が減ることになるということです。

なお、昇給は直前1年間の勤務成績をもとに行うとされているわけですから、提案通り来年1月から実施されると、今年1年間の努力が水の泡になってしまいかねない人も多いのです。

今回の提案の2つめの問題は、教職員の採用や給与体系の実態にあっていないことです。

教員については、大学卒業後、少なくとも5年の大学院就学を経て、教員として採用されることが標準です。だからこそ、定年が65歳となっているわけです。これについて、九州大学でも同様な「昇給抑制」の提案がありますが、教員の採用実態の特殊性にあわせ、定年前5年間と読み替え、教員の昇給抑制は60歳以降としています。

加えて、職員についても、ラスパイレス指数（平均年齢や勤務年数を考慮して全国平均と比較した指数）が80台となっている実態で、機械的に他所と同じとされるいわれはありません。

3番目の問題は、いつものように「人事院勧告に準拠した」というものです。

そもそも、私たちの職場は、国立大学法人和歌山大学であって、国の下部機関ではありません。また給与減額の必要があるなら、本学の経営状態を明らかにしたうえで、給与を下げる必然性があることを当局自身が示すことが労働法制の基本です。懇談会の席上、「提案通り実施したとして、財源が縮小できる財源はいくらか」の質問に対し、31日の回答は「『昇給抑制』と現給保障あわせて1055万円（「昇給抑制」のみだと281万円）」ということでした。たかだかその程度であれば、昇給停止を行わずに、教職員の働くモチベーションが下がらないようにすることは合理的な選択だと考えます。

この間、一昨年夏以降月額給与レベルで約1割の削減がされ、本年からは退職金の削減もされました。そのうえ、55歳以上教職員の昇給停止という削減提案であり、このままいけば3重苦に本学教職員は見舞われてしまいます。労働組合としてこのような事態は看過できません。

冒頭に書いたように、主張しなければ道理が引っ込んでしまいます。

当局は、3度目の三者懇談会を持つつもりはないようです。労働者代表との合意はないだけでなく、決まったこととして説明しようとする（説明すらないかもしれません）当局に対して、組合として、この問題ほかに関する団体交渉を要求し、11月15日（金）に行われることになりました。みなさまの反対の声を、過半数代表者や組合にお寄せ下さい。

くれない4号の記事に誤りがございました。訂正してお詫びいたします。

誤) 部活動手当 2014年1月より 1,400円 → 正) 部活動手当 2014年1月より 2,400円  
正しい表は以下のとおりです。ご迷惑をおかけしました。

	非常災害 手当	児童救急 手当	修学旅行 手当	対外試合 手当	部活動 手当	入学試験 手当
現行	3,200円	3,000円	1,700円	1,700円	1,200円	休日のみ支給 900円
2014年 1月より	6,400円	6,000円	3,400円	3,400円	2,400円	平日の場合も支給 900円

